

氏名(本籍)	河田 隆
学位の種類	博士(情報学)
学位記番号	博甲第 7493 号
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	図書館情報メディア研究科
学位論文題目	「複合メディア環境」におけるテレビ視聴者行動
主査	筑波大学 教授 博士(工学) 歳森 敦
副査	筑波大学 教授 工学博士 杉本 重雄
副査	筑波大学 教授 文学修士 逸村 裕
副査	筑波大学 教授 工学修士 西岡 貞一
副査	筑波大学 准教授 博士(教育学) 海後 宗男

論文の要旨 (2,000字程度)

テレビ視聴者を取り巻くメディア環境はICTの進歩とともに大きく変化している。テレビ放送の視聴形態がリアルタイム視聴からタイムシフト視聴へと変化しただけでなく、動画共有サイトやビデオオンデマンドサービスを通じてテレビ放送を受信しなくても多様な動画コンテンツが視聴できるようになった。また、Hybridcastなどのテレビ受信機向けの新しい放送通信連携サービスも模索されている。本論文は中でもCGM(Consumer Generated Media)による動画共有サイトを經由した動画配信と多様なデバイスによるその視聴に注目し、従来のテレビ放送にインターネット上で展開されるサービスを加えた「複合メディア環境」のもとで、テレビ視聴者の視聴行動の構造を明らかにすることを目的としている。若年層を中心としたテレビの視聴時間の低下を動画共有サイトの利用と関連づけて「テレビ離れ」を指摘する論がある一方、相反する調査結果の報告もあり、CGMの利用とテレビ視聴の関係は明確ではない。本論文ではCGM利用に積極的な層とその対照群に調査票調査を実施し、実証的なアプローチによって視聴行動を特徴づける因子を示し、調査対象者の類型化を通じてCGM利用に積極的な層にとってのメディアとコンテンツの意義を論じた。

本論文の構成及び各章の概要は次の通りである。

1章では、放送と通信の連携が進んでいる状況を説明し、テレビ視聴者を取りまく環境が従来までのテレビ視聴環境とは大きく変化していることに触れ、本研究の目的と構成を示している。2章では、過去のテレビ受け手論において示されたテレビ視聴者像の変化について整理し、「複合メディア環境」におけるテレビ視聴行動を捉えるための調査の方針を示している。テレビ放送開始当初は大衆社会論を理論的な基礎として、テレビ視聴者は受動的な存在として捉えられた。1970年代に「能動性」と「多様性」をもったテレビ視聴者像を捉えようとする研究が盛んになり、その中で人々が日常生活の中でテレビをどのように用いているのかという問題が取り扱われるようになってきた。その後、1980年代以降に多チ

チャンネル化や、家庭用録画機器によるタイムシフト視聴といった新しいイノベーションが従来までのテレビのリアルタイム視聴に与える影響についての調査が行われた。単純な典型像の記述に始まり、多様な要因によって視聴行動の特性が説明されるテレビ視聴モデルへと発展した研究の流れを踏まえて、新たな要因としてのCGM利用を軸とする調査設計の方針を示した。

3章では、テレビ視聴時間と比べてCGMの利用が少ないグループ（テレビ指向グループ）と多いグループ（ネット指向グループ）の双方に対して実施した調査票調査の結果をもとに、両グループの相違を分析した。人々のテレビの捉え方を構成する要素として「番組への関心性」、「習慣的なテレビ接触」、「低関心性・必要性」、「放送局／チャンネルへの関心性」の四つの因子を因子分析によって抽出した。テレビに対する安心感、生活上欠かせないという感覚、そしてテレビが好きという感覚が、ネット指向グループでは「番組」の概念に対して結びつく一方、テレビ指向グループでは「テレビを見ることができる環境」に対して結びつく傾向にあることを示した。次に、因子得点に対するクラスター分析を実施して対象者の類型化を行い、「複合メディア環境」において特徴的なテレビ視聴パターンを示した。その結果、クラスターA（バラエティシーキング）、クラスターB（テレビ高関与）、クラスターC（テレビ関与なし）、クラスターD（習慣性なし）、クラスターE（放送局限定関与）の五つのクラスターに分類することができた。クラスターCは、ネット指向グループに特徴的な、いわゆる「テレビ離れ」が生じているクラスターであると言える。しかし、ネット志向グループはクラスターCを包含しつつも、クラスターBのようなテレビに対して高関与な人々の割合も高く、ネット志向が単純なテレビ離れを意味するものではなく、テレビ高関与層がむしろ多数であることを示した。

4章は、家庭用録画機器の利用と動画共有サイトの利用の関係について、調査票調査の結果をもとに論じている。動画共有サイトの利用は家庭用録画機器の利用と相反関係には無く、むしろ動画共有サイトを利用する層は家庭用録画機器も積極的に利用しようとする傾向が確認された。特に、録画した番組をダビングしようとする傾向や、見逃した番組に対する番組視聴欲求が高い傾向は動画共有サイトの利用者層に特徴的なものであった。3章で示したテレビ視聴パターンと家庭用録画機器使用の関係を分析すると、「テレビ高関与」群といった高関与な人ほど録画予約を積極的に行う傾向が確認された。放送番組を録画するという行動は、視聴したい番組を能動的に選択するといったテレビ番組への関与の高さを直接的に示唆するものと理解できる。録画した番組を実際に再生した頻度や、録画した番組を外部メディアへのダビング保存する頻度からも同様の結果が示された。

最後に、5章で本論文の総括を行うとともに、それらの結果を踏まえてテレビ放送システムの高度化に関する提言を行った。「複合メディア環境」においては、ネット志向グループでもテレビに対して高関与な層が低関与な層の割合よりも多く存在しており、特に番組（コンテンツ）に対しての関与を示す傾向が確認された。人々のコンテンツ関与傾向の高まりは、結局は多くの視聴者に受け入れられるコンテンツを配信するメディアが選択されることを示唆している。翻ると新しい放送通信連携サービスに視聴者が集まるか否かは、そのうえで展開されるコンテンツ次第と考えられる。技術的には新規性があり、システムとしては利用者の好奇心を煽る仕組みであったとしても、視聴者のコンテンツ関与傾向が強まる「複合メディア環境」においては視聴者に受け入れられるコンテンツが必要であり、メディア上で展開するコンテンツに人々の高い関与を集めることができれば、新しい市場を形成できると提言している。

審 査 の 要 旨 (2,000 字以上)

【批評】

本研究は ICT の進歩に伴うテレビ視聴行動の変化を解明しようとする試みであり、インターネットという新たな動画配信経路の出現が、情報の送り手と受け手の関係性、ひいてはテレビ視聴というシステムの構造までを変えるという問題意識がその背景にある。その結果として、テレビ視聴者に起こる視聴行動の変化、特にテレビ番組への関与意識の変化を具体的に明らかにしようとしている。

本論文の 1 章は研究の背景となるテレビ放送の現状、特に技術的な変化についての記述と新サービスの創出に向けた動向を論じるとともに、変化の本質が情報の送り手と受け手の関係性が変わったことにあり、視聴者の視聴行動の変化を理解するには CGM の利用に積極的な先進的ユーザ層に注目して分析を進めることが妥当であるとする著者の主張が示されている。研究の背景や動機が説得力をもって展開されていると言える。2 章ではテレビの視聴者像に関する先行研究を俯瞰し、複合メディア環境においては、従来のテレビ視聴モデルに加えるべき新たな要因が CGM 利用であることを示している。しかしながら、先行研究の特に後半部においてテレビ視聴モデルとしての観点からの分析的・批判的な論述が弱く、CGM 以外の分析軸が明確にされなかったため、本論文と先行研究の関係が十分に示されていない点に不満が残る。

3 章は CGM の利用が多い層をネット志向グループと名付け、それとは対照的にテレビ利用が多い層（テレビ志向グループ）と対比することによって、CGM 利用者のテレビ視聴行動上の特性を解明しようとしている。そのため、調査会社のモニタを対象とするインターネット調査を実施し、そのデータを分析するという実証的なアプローチを採用した。いわゆるインターネット調査に対しては、その回答傾向の偏りが指摘されることもあって、利用にあたっては慎重な態度が必要であろうが、CGM に積極的な層に注目してその行動を把握しようとする著者の立場からは一定の正当化が可能であることと、本論文中でも調査手法の限界について言及するとともに過度な一般化も行なっておらず、データの取り扱いが妥当と言える。ただし、調査の実施時期が 2008 年 12 月と既に 6 年以上経過しており、新技術の導入やそれに伴うサービスの改廃など年単位での変化が激しい分野を扱った研究であるだけに、データの新鮮さが失われてしまったことは大変残念なことであったし、本研究の意義も一部損なわれてしまったと言えるだろう。しかしながら、論文においては、様々な傍証から問題の構図や状況が現時点でも調査時点から本質的には変わっていないこと、調査結果が現時点においても妥当性を持っていることが主張されており、欠点に対する補強は十分に行われたものと判断できる。CGM 利用が多い層にはコンテンツそのものに対する指向があること、彼らの中にはテレビに無関心な層が一部存在するもののテレビ高関与層が多数であり、一概に相反する関係とは言えないことを、実証的な分析として初めて示したことは高く評価できる点であろう。

4 章は録画機器の利用と動画共有サイトの利用の関係を第 3 章と同一のモニタに対する調査によって分析したものである。動画共有サイトの利用頻度から調査対象者を 3 段階に分類し、動画共有サイトの利用が多いグループが利用の少ない他の 2 グループよりも家庭用録画機器の利用が有意に多く、未録画番組に対する視聴要求が高いこと等の結果が得られ、テレビ放送視聴の実現手段として動画共有サイトの利用と録画機器の利用は相互に補完的であり、各人の都合に合わせた利用が為されていると結論づけた。従来、未録画番組に対する視聴要求が動画共有サイトの利用につながることを示した研究はあったが、本研究はそれに加えて動画共有サイトの利用と自身による録画行為は視聴者がテレビ視聴を実現する異なる手段に過ぎず、相互に関連があることまでを示した点で新奇かつ有意義な結果を得たものと評

価できる。

5章は研究を総括して提言をおこなっている。今後のテレビ視聴行動の動向やコンテンツ制作のビジネスモデルにまで踏み込んで独自の考察・提言を行っている点を高く評価したい。以上を総合すると、取り組むべき問題が広範に広がる中で、独自の視点と適切な規模での問題設定を行い、堅実な分析から妥当な結論を導くとともに有用な提言までを行っており、学位論文として十分な内容を備えていると判断される。

【最終試験結果】

平成27年2月9日、図書館情報メディア研究科学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程（課程博士）の学位論文審査に関する内規」第23条第3項に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

【結論】

よって、本学位論文の著者は博士（情報学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認められる。